令和5年度 障害者対策総合研究開発事業(身体・知的・感覚器障害分野) 公募に関する Q&A

令和5年1月11日追記

令和4年12月27日

【身体·知的等障害分野】

質問(1)

人工透析者も身体障害者手帳の交付対象であるが、本公募に応募できるか。

→応募を除外するものではない。

【感覚器障害分野】

質問(1)

公募課題1について、住居支援と就労支援マッチングの両方必要か。

→必要。ただしどちらにウェイトを置くかは指定しない。

質問②

公募課題2について、「難聴児」の想定されている対象年齢層は。

→特段の指定はない。

【分野共通】

質問(1)

採択条件にある「応募時には必ず確定した研究プロトコールを提出すること」について、倫理委員会による承認を受けた案ということか、あるいは案として確定しているという意味か。

→「案として確定している」という意味である。